

市単独事業

令和 8 年度

市道草木線路肩修繕工事

設計書

(当初設計)

工 事 番 号

宍建北工第082103号

見 積 設 計 書

路 線 名 等

市道草木線

工 事 箇 所

宍粟市一宮町百千家満地内



宍 粟 市

工 事 費				概 要	
基準適用日 R8/7/1	実 施 (前回変更)	今 回 変 更		増 減 額	
設 計 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	L=27.0m	
請 負 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	擁壁工 1 式	
執 行 方 法	請 負	施 工 期 限	令和8年11月30日 限り	舗装工 68 m2	
(起工理由)				区画線工 27 m	

総括情報表

頁0-0001/0038

単価適用年月日	00-08.07.01(0)		
	今 回		前 回
工種区分（公共） 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	04 道路改良 35 一般交通影響有り（2）－2 01 補正あり 1.05 02 計上しない 05 対象外		

工事費内訳書

頁0-0002/0038

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
道路改良							
道路土工							
掘削工							
掘削							
掘削 土砂 上記以外(小規模) 標準							
		4		m3			施工 第0 -0001号内訳表
作業土工							
床掘り							
床掘り 土砂 上記以外(小規模)							
		1		m3			施工 第0 -0002号内訳表

工事費内訳書

頁0-0003/0038

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
埋戻し						
埋戻し 上記以外(小規模) 土砂	0.8	m3				施工 第0 -0003号内訳表
残土処理工						
土砂等運搬						
土砂等運搬 ; (小規模) 土質->土砂(岩塊・玉石混り土含む) ; DID区間->無し	4	m3				施工 第0 -0004号内訳表
残土等処分						
処分費 土 砂 ; 投棄量 4 m3	1	式				施工 第0 -0005号内訳表
擁壁工						
擁壁工						

工事費内訳書

頁0-0004/0038

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
擁壁設置						
擁壁工 テラセル工：TW-150M同等品						
	1		式			施工 第0 -0006号内訳表
路肩保護工						
路肩保護工 側面並べ						
	1		式			施工 第0 -0010号内訳表
取合い工						
取合い工 小口並べ						
	1		式			施工 第0 -0012号内訳表
舗装工						
構造物取壊し						
舗装版切断						

工事費内訳書

頁0-0005/0038

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
舗装版切断(アスファルト舗装版) As舗装版厚→15cm以下	31	m				施工 第0 -0014号内訳表
舗装版破碎(小規模)						
舗装版破碎積込(小規模土工)	68	m2				施工 第0 -0015号内訳表
殻運搬						
運搬費 切断濁水汚泥 ; 運搬距離 6 9 . 1 km	1	台				施工 第0 -0016号内訳表
殻運搬 舗装版破碎 ; D I D区間無し L = 17. 0km以下	3	m3				施工 第0 -0017号内訳表
殻処分						
処分費 切断濁水汚泥 投棄量0. 05t 処分場所：赤穂リサイクルセンター	1	式				施工 第0 -0018号内訳表
処分費 アスファルト殻 ; 投棄量 3 m3	1	式				施工 第0 -0019号内訳表

工事費内訳書

頁0-0006/0038

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
舗装準備工						
不陸整正						
不陸整正 補足材料->有り(28mm以上34mm未満) 粒調碎石 M-25, M-30, M-40	62	m2				施工 第0 -0020号内訳表
アスファルト舗装工						
上層路盤						
上層路盤(歩道部) 全仕上り厚 t = 1 0 0 1層施工 粒調碎石 M-25, M-30, M-40	5	m2				施工 第0 -0021号内訳表
表層						
表層(車道・路肩部) t = 5 0 mm 密粒度アスコン[下水スラグ^入再生材](13) ; (2. 35)	68	m2				施工 第0 -0022号内訳表
区画線工						

工事費内訳書

頁0-0007/0038

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
区画線工							
溶融式区画線							
区画線設置〔溶融式〕 実線 15cm t=1.5mm							
	27	m					施工 第0 -0023号内訳表
仮設工							
交通管理工							
交通誘導警備員							
交通誘導警備員 B							
	5	人日					施工 第0 -0026号内訳表
直接工事費計							
共通仮設費計							

工事費内訳書

頁0-0008/0038

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費率分							
				式			
純工事費計							
現場管理費							
				式			
工事原価計							
一般管理費等							
				式			
工事価格計							
消費税相当額							
				式			
総 計							

積算単価算出表

掘削

[規格1] 土砂 上記以外(小規模)

[規格2] 標準

[摘要]

施工 第0 -0001号内訳表

頁0-0009/0038

1

m3 当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
	K1		バックホウ(クローラ型) 山積0.28m3(平積0.2m3) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)]				バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 0.28/0.2m3			
	K									
	R1		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R									
	Z1		軽油 ハートル給油				軽油			
	Z									
							計			
	積算単価 =									
	A	土質	=1		土砂	(小規模) 標準				
	B	施工方法	=5		上記以外					
	E	施工数量	=7							

積算単価算出表

床掘り

[規格1] 土砂 上記以外(小規模)

[規格2]

[摘要]

施工 第0 -0002号内訳表

頁0-0010/0038

1 m3 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1		バックホウ(クローラ型) 山積0.28m3 (平積0.2m3) [後方超小旋回型・排ガス(第2次)]			バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型・排ガス対策型(第2次)] 0.28/0.2m3			
	K								
	R1		運転手(特殊)			運転手(特殊)			
	R2		普通作業員			普通作業員			
	R								
	Z1		軽油 ハートル給油			軽油			
	Z								
						計			
	積算単価 =								
	A 土質		=1		土砂				
	B 施工方法		=5		上記以外(小規模)				

積算単価算出表

埋戻し

[規格 1] 上記以外(小規模) 土砂

[規格 2]

[摘要]

施工 第0 -0003号内訳表

頁0-0011/0038

1 m3 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	バックホウ(クローラ型) 山積0.28m3 (平積0.2m3) [後方超小旋回型・排出ガス(第2次)]			バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次)] 0.28/0.2m3			
K2	タンパ° 及びランマ 質量60～80kg			タンパ° 及びランマ [ランマ] 60～80kg			
K							
R1	普通作業員			普通作業員			
R2	特殊作業員			特殊作業員			
R3	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R							
Z1	軽油 ハ° トロール給油			軽油			
Z2	ガソリン レギ° ュラー スタント°			レギ° ュラーガソリン			
Z							
				計			
積算単価 =							

積算単価算出表

埋戻し
[規格1] 上記以外(小規模) 土砂

[規格2]

[摘要]

施工 第0 -0003号内訳表

頁0-0012/0038

1
m3 当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
	A	施工方法	=5		上記以外(小規模)					
	B	土質	=1		土砂					

積算単価算出表

土砂等運搬

[規格1] 土質->土砂(岩塊・玉石混り土含む)

[規格2]

[摘要]

施工 第0 -0004号内訳表

頁0-0013/0038

1 m3 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む)			ダンプトラック 4t積級[オンロード・ディーゼル] タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む			
	K								
	R1		運転手(一般)			運転手(一般)			
	R								
	Z1		軽油 パトロール給油			軽油			
	Z								
						計			
	積算単価 =								
	A	土砂等発生現場	=2		小規模				
	B	積込機種・規格	=5		バックホ山積0.28m3(平積0.2m3)				
	C	土質	=1		土砂(岩塊・玉石混り土含む)				
	D	DID区間の有無	=1		無し				
	G	運搬距離3	=25		13.0km以下				

頁0-0014/0038

〔規格 1〕土 砂

〔規格 2〕

[摘要]

式

当り

[illegible]

数	量
---	---

单 位

单	価
---	---

金額

備

考

投棄料

1.00

式

1 処分費

単位当り

1

式

A 種類

B 処分量(m3又はt)

C ★★投棄料(円/t)

$$= 1$$
 $\vdash 4$

土砂

処分量 (m3又はt)

★★投棄料(円/t)

施工単価表

施工 第0 -0006号内訳表

頁0-0015/0038

擁壁工

[規格1]テラセル工：TW-150M同等品

[規格2]

[摘要]

1

式

当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
擁壁設置 3セルタイプ 擁壁全高＜H=5.0m	8.7	m2			施工 第0-0007号内訳表 見積歩掛採用
セル 3セルタイプ	23	枚			見積単価
セルロック	161	個			見積単価
セルアンカー	28	本			見積単価
再生切込碎石 (0～30mm・0～40mm)	7.7	m3			
単 位 当 り	1	式			

施工単価表

施工 第0 -0007号内訳表

頁0-0016/0038

擁壁設置

[規格1] 3セルタイプ

[規格2] 擁壁全高<H=5.0m

[摘要] 見積歩掛採用

10

m2

当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.11	人			1
普通作業員	1.22	人			1
バックホウ運転(賃料)	0.49	日			施工 第0-0008号内訳表 見積歩掛採用 1
タンパ運転 60-80kg	0.54	日			施工 第0-0009号内訳表 見積歩掛採用 1
諸雑費	10	%			#01 対象：労務費及び機械運転費
合 計	10	m2			
単 位 当 り	1	m2			

施工単価表

施工 第0 -0008号内訳表

頁0-0017/0038

バックホウ運転(賃料)

[規格1]		[規格2]		[摘要]		1	日	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備	考
運転手(特殊)		1		人				
軽油		40		L				
バックホ(排出ガス対策型・超低騒音型含) 油圧クラフ後方超小旋回 山積0.28m3		1.57		日				
単 位 当 り		1		日				

施工単価表

施工 第0 -0009号内訳表

頁0-0018/0038

タンパ運転

[規格 1] 60~80kg

[規格 2]

[摘要] 見積歩掛採用

1 日 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊作業員	1	人			
レギュラーガソリン	6	L			
タンパ 及びランマ [ランマ] 60~80kg	1.62	供用日			
単 位 当 り	1	日			

頁0-0019/0038

当り

施工 第0-0011号内訳表

施工単価表

施工 第0 -0011号内訳表

頁0-0020/0038

植生土のう積工

[規格1][仕持]+[積立]

[規格2]側面並べ

[摘要]

10

m2

当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
植生土嚢 種子肥料付、40×60cm	140	枚			
普通作業員	4.2	人			
合 計	10	m2			
単 位 当 り	1	m2			

頁0-0021/0038

当り

施工 第0-0013号内訳表

施工単価表

施工 第0 -0013号内訳表

頁0-0022/0038

植生土のう積工

[規格1]		[規格2]小口並べ		[摘要]		10	m2	当り
名 称 ・ 規 格		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考		
植生土嚢 種子肥料付、40×60cm		170	枚					
普通作業員		5.1	人					
合 計		10	m2					
単 位 当 り		1	m2					

積算単価算出表

舗装版切断(アスファルト舗装版)

[規格 1] As舗装版厚->15cm以下

[規格 2]

[摘要]

施工 第0 -0014号内訳表

頁0-0023/0038

1 m 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1		コンクリートカッタ 切削深20cm級 [バキューム式(超低騒音型)・湿式]			コンクリートカッタ [バキューム式(超低騒音型)・湿式] 20cm級			
	K								
	R1		特殊作業員			特殊作業員			
	R2		土木一般世話役			土木一般世話役			
	R3		普通作業員			普通作業員			
	R								
	Z1		コンクリートカッタ(フレート) 径18インチ			舗装版切断 カッターフレート 径18インチ			
	Z2		ガソリン レギュラー スタンド			レギュラーガソリン			
	Z								
						計			
	積算単価 =								
	A	舗装版種別	=1		アスファルト舗装版				
	B	アスファルト舗装版厚	=1		15cm以下				

積算単価算出表

舗装版破碎積込(小規模土工)

[規格1]

[規格2]

[摘要]

施工 第0 -0015号内訳表

頁0-0024/0038

1

m2 当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
	K1		小型バックホウ(クローラ型) 山積0.13m3 (平積0.10m3) [標準型・排出ガス型(第2次基準値)]				小型バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 0.13/0.10m3			
	K									
	R1		運転手(特殊)				運転手(特殊)			
	R									
	Z1		軽油 ハートル給油				軽油			
	Z									
							計			
積算単価	=									

施工 第0 -0016号内訳表

頁0-0025/0038

[規格 1] 切断濁水汚泥

〔規格 2〕

[摘要]

1	台	当り
---	---	----

[illegible]

積算単価算出表

殻運搬

[規格1] 舗装版破碎

[規格2]

[摘要]

施工 第0 -0017号内訳表

頁0-0026/0038

1 m3 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む)			ダンプトラック 2t積級[オンロード・ディーゼル] タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む			
	K								
	R1		運転手(一般)			運転手(一般)			
	R								
	Z1		軽油 ハートル給油			軽油			
	Z								
						計			
	積算単価 =								
	A	殻発生作業	=3		舗装版破碎				
	B	積込工法区分	=4		機械(小規模土工)				
	C	DID区間の有無	=1		無し				
	D	運搬距離	=33		17.0km以下				

積算単価算出表

不陸整正

[規格 1] 補足材料->有り (28mm以上34mm未満)

[規格 2] 粒調碎石 M-25, M-30, M-40

[摘要]

施工 第0 -0020号内訳表

頁0-0029/0038

1 m2 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1		モータグレータ 幅3.1m [土工用・排出ガス対策型(2014年)]			モータグレータ [土工用・排出ガス対策型(2014年規制)] 3.1m			
	K2		ロードローラ 質量10～12 t [マカダム] 排出ガス対策型含			ロードローラ(排出ガス対策型含) マカダム 10～12t			
	K3		タイヤローラ 質量13～14t 排出ガス対策型含			タイヤローラ(排出ガス対策型含) 13～14t			
	K								
	R1		運転手(特殊)			運転手(特殊)			
	R2		普通作業員			普通作業員			
	R3		特殊作業員			特殊作業員			
	R4		土木一般世話役			土木一般世話役			
	R								
	Z1		再生クラッシャー RC-40			粒調碎石 (0～25mm・0～30mm・0～40mm)			
	Z2		軽油 ハトール給油			軽油			
	Z								

不陸整正

〔規格 2〕 粒調碎石 M-25, M-30, M-40

[摘要]

頁0-0030/0038

1 m2 当り

[illegible]

積算単価算出表

上層路盤(歩道部)

[規格1] 全仕上り厚 t = 100 1層施工

[規格2] 粒調碎石 M-25, M-30, M-40

[摘要]

施工 第0 -0021号内訳表

頁0-0031/0038

1 m2 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	小型バックホウ(クローラ型) 山積0.09m3 (平積0.07m3) [後方超小旋回型・超低騒音型・排ガス(3次)]			小型バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型・超低騒音型・排ガス(3次)] 0.09/0.07m3			
K2	振動ローラ(舗装用) 質量3～4t [搭乗コンバインド式] 排出ガス対策型含			振動ローラ(排出ガス対策型含) 搭乗式コンバインド型 3～4t			
K							
R1	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R2	特殊作業員			特殊作業員			
R3	普通作業員			普通作業員			
R4	土木一般世話役			土木一般世話役			
R							
Z1	再生粒度調整碎石 RM-30 全厚t=100mm			粒調碎石 (0～25mm・0～30mm・0～40mm)			
Z2	軽油 ハートロール給油			軽油			
Z							
				計			

積算単価算出表

上層路盤(歩道部)

[規格1] 全仕上り厚 t = 100 1層施工

[規格2] 粒調碎石 M-25, M-30, M-40

[摘要]

施工 第0 -0021号内訳表

頁0-0032/0038

1 m2 当り

標準単価	代表機労材規格			構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
	積算単価 =									
	A	全仕上り厚(mm)	=100		全仕上り厚(mm)					
	B	施工区分	=1		1層施工					
	C	材料	=1		粒調碎石 M-25, M-30, M-40					

積算単価算出表

表層(車道・路肩部)

[規格1] t = 50mm

[規格2] 密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13)

[摘要]

施工 第0 -0022号内訳表

頁0-0033/0038

1 m2 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	アスファルトフィニッシャ 舗装幅1.4～3.0m [ホイール型] 排出ガス対策型含			アスファルトフィニッシャ(排出ガス対策型含) ホイール型 舗装幅1.4～3.0m			
K2	振動ローラ(舗装用) 質量3～4t [搭乗コンパクト式] 排出ガス対策型含			振動ローラ(排出ガス対策型含) 搭乗式コンパクト型 3～4t			
K3	タイヤローラ 質量3～4t 排出ガス対策型含			タイヤローラ(排出ガス対策型含) 3～4t			
K							
R1	普通作業員			普通作業員			
R2	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R3	特殊作業員			特殊作業員			
R4	土木一般世話役			土木一般世話役			
R							
Z1	密粒度アスコン TOP20 t=50mm			再生密粒度アスコン(下水汚泥スラグ入) TOP13			
Z2	アスファルト乳剤 PK-3 フライムコート用			アスファルト乳剤 PK-3(フライムコート用)			
Z3	軽油 ハートル給油			軽油			

施工単価表

施工 第0 -0023号内訳表

頁0-0035/0038

区画線設置 [溶融式]

[規格1] 実線 15cm t=1.5mm

[規格2]

[摘要]

1 m 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
区画線設置 [溶融式] 機械・労務		m			施工 第0-0024号内訳表
区画線設置 [溶融式] 材料		m			施工 第0-0025号内訳表
単 位 当 り	1	m			
A 夜間作業の有無		=1	昼間作業		
B 規格・仕様区分		=1	実線 15cm		
C 時間的制約の有無		=1	時間的制約なし		
D 排水性舗装の補正		=1	一般舗装		
E 未供用区間の補正		=1	供用区間		
F 塗布厚		=1	t=1.5mm		
G 塗料区分		=1	白		
H プライマー規格		=1	アスファルト舗装用		
I 1日未満で完了する作業		=1	適用しない		

施工単価表

施工 第0 -0024号内訳表

頁0-0036/0038

区画線設置 [溶融式] 機械・労務

[規格1]

[規格2]

[摘要]

1

m

当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
区画線設置工 溶融式(手動) [昼間] 実線15cm 豪雪無 制約無 供用区間		m			
単 位 当 り	1	m			
A 夜間作業の有無		=1	昼間作業		
B 規格・仕様区分		=1	実線 15cm		
C 時間的制約の有無		=1	時間的制約なし		
D 排水性舗装の補正		=1	一般舗装		
E 未供用区間の補正		=1	供用区間		

施工単価表

施工 第0 -0025号内訳表

頁0-0037/0038

区画線設置 [溶融式] 材料

[規格1]		[規格2]		[摘要]		1000	m	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
路面標示用塗料 3種1号 溶融 白 ガラスビーズ含有量15～18% 比重2.0				kg				1
ガラスビーズ 1号(0.106～0.850mm)				kg				1
接着用プライマー 区画線用 比重0.9				kg				1
軽油				L				1
諸雑費				%			#01	
合 計				m				
単 位 当 り		1		m				
A 規格・仕様区分			=1		実線15cm			
B 排水性舗装の補正			=1		一般舗装			
C 未供用区間の補正			=1		供用区間			
D 塗布厚			=1		t=1.5mm			
E 塗料区分			=1		白			
F プライマー規格			=1		アスファルト舗装用			

施工 第0 -0026号内訳表

頁0-0038/0038

[規格 1]

〔規格 2〕

[摘要]

人目

当り

[illegible]

積算参考資料

本工事の積算で設定した見積単価及び特別調査単価を以下に示す。

注) 本積算参考資料は、あくまで発注者が予定価格を算出する際の積算条件を参考までに示した資料であり、何ら契約上の拘束力を生じるものではない。

[illegible]

数量総括表

工 事 名		市道草木線路肩修繕工事					当初
工種	種別	名 称	規格	算 式	数 量	単 位	摘 要
	細別						
本工事費							
道路改良							
土工							
道路土工							
掘削工							
		掘削	土砂 小規模	4.6	4	m3	
作業土工							
床堀工							
		床堀	土砂 小規模	1.8	1	m3	
埋戻し							
		埋戻し	土砂 小規模	0.8	0.8	m3	
残土処分等							
		土砂等運搬		$4.6+1.8-(0.8/0.9+0.3+0.4) = 4.8$	4	m3	L=11.0km
		残土等処分		1.0	1	式	V=4m3
擁壁工							
擁壁工							
擁壁設置							
		擁壁工		1.0	1	式	A=8.7m2

数量総括表

工 事 名		市道草木線路肩修繕工事					当初
工種	種別	名 称	規格	算 式	数 量	単 位	摘 要
	細別						
	路肩保護工						
		路肩保護工		1.0	1	式	A=0.5m2
	取合い工						
		取合い工		1.0	1	式	A=1.6m2
舗装工							
	構造物取壊し工						
	舗装版切断						
		舗装版切断	t=5cm	2.6+27.0+2.3 = 31.9	31	m	
	舗装版破碎						
		舗装版破碎	小規模	68.3	68	m2	
	殻運搬						
		運搬費	切断濁水汚泥	1.0	1	台	L=69.1km 2.0tトラック
		殻運搬	舗装版破碎	68.3 × 0.05 = 3.4	3	m3	L=14.8km
	殻処分						
		処分費	切断濁水汚泥	0.023×0.05×31.9×1.4 = 1.0	1	式	投棄量:0.05t
		処分費	アスファルト殻	1.0	1	式	V=3m3
舗装準備工							
	不陸整正						

数量総括表

工 事 名		市道草木線路肩修繕工事					当初
工種	種別	名 称	規格	算 式	数 量	単 位	摘 要
	細別						
		不陸整正	補足材あり 粒調碎石(M-30)	68.3 - 5.6 = 62.7	62	m2	
	アスファルト舗装工						
	上層路盤						
		上層路盤	粒調碎石 t=100mm	2.3 + 3.3 = 5.6	5	m2	
	表層						
		表層(車道・路肩部)	t=50mm	68.3	68	m2	
	区画線工						
	区画線工						
	熔融式区画線						
		区画線設置	実線 15cm t=1.5mm	27.0	27	m	
	仮設工						
	交通管理						
	交通誘導員						
		交通誘導員	交通誘導員B	5.0	5	人日	

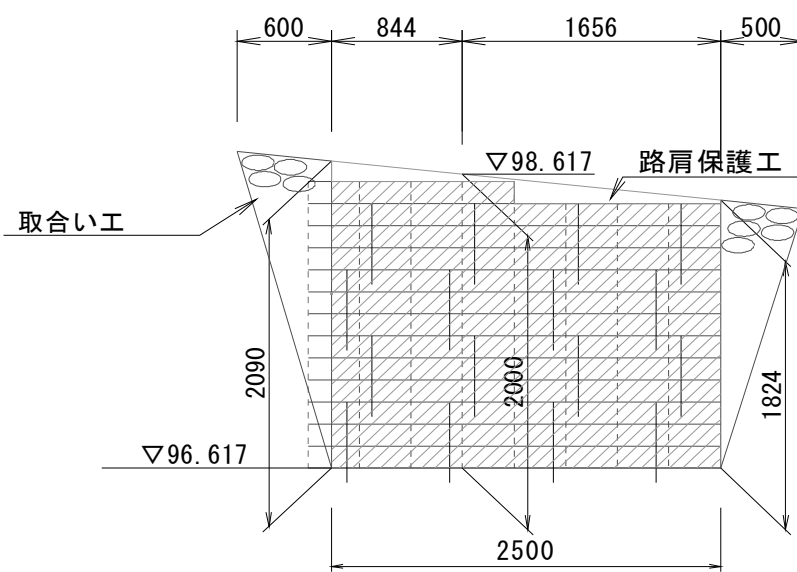
土 量 計 算 書

		土工数量		土工数量(作業土工)			
	延長	掘 削 (m3)		床 掘 (m3)		埋戻し(小規模) (m3)	
擁壁工① No.0+10.5							
	3.3	$0.8 \times 3.3 =$	2.6	$0.3 \times 3.3 =$	1.0	$0.1 \times 3.3 =$	0.3
擁壁工② No.0+15.0							
	2.5	$0.8 \times 2.5 =$	2.0	$0.3 \times 2.5 =$	0.8	$0.2 \times 2.5 =$	0.5
合計	5.8		4.6		1.8		0.8

擁壁工 集計表

[illegible]

項 目	擁壁工①			1.0箇所あたり
400 1480 1820 300 路肩保護工 ▽98.133 1457 1300 1118 ▽96.833 3300 取合い工 【参考】 土のう使用数量 小口並べ:17袋/m² 側面並べ:14袋/m² 詰土量 0.02m³/袋				
種 別	規 格	計 算 式	数 量	
擁壁工				
【TW-150M同等品】				
擁壁工	3セルタイプ	正面展開図より = 4.0	4.0 m2	
使用材	セル	= 11 枚		
	セルロック	= 77 個		
	セルアンカー	= 12 本		
	中詰め砕石 RC-40	正面展開図より = 3.20	3.2 m3	
路肩保護工	植生土のう (側面並べ)	正面展開図より 使用袋数：14×0.3=4.2袋	0.3 m2	
取合い工	植生土のう (小口並べ)	1.46×1.044×0.40/2+1.12×1.044×0.30/2 = 0.48 使用袋数：17×0.5=8.5袋	0.5 m2	
土のう詰め材	流用土	0.5×17=8.5袋より (4.2+8.5)×0.02 = 0.25	0.3 m3	

項 目	擁壁工②			1.0箇所あたり
				
種 別	規 格	計 算 式	数 量	
擁壁工 【TW-150M同等品】				
擁壁工	3セルタイプ	正面展開図より = 4.7	4.7 m2	
使用材	セル	= 12 枚		
	セルロック	= 84 個		
	セルアンカー	= 16 本		
	中詰め砕石 RC-40	正面展開図より = 3.76	3.8 m3	
路肩保護工	植生土のう (側面並べ)	正面展開図より 使用袋数：14×0.2=2.8袋 = 0.2	0.2 m2	
取合い工	植生土のう (小口並べ)	2.09×1.044×0.60/2+1.82×1.044×0.50/2 = 1.13 使用袋数：17×1.1=18.7袋	1.1 m2	
土のう詰め材	流用土	(2.8+18.7)×0.02 = 0.43	0.4 m3	

特記仕様書

工 事 名 市道草木線路肩修繕工事

工事場所 宍粟市一宮町百千家満 地内

工 期 令和8年11月30日限り

第1条 適用

本工事の施工にあたっては設計図書によるほか、以下の図書及び本特記仕様書によるものとする。

土木工事共通仕様書（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

土木請負工事必携（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

土木工事施工管理基準（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

小型構造物標準図集（兵庫県土木部）〔平成25年10月〕（最新改訂版）

第2条 一般事項

1. 受注者は施工に先立ち、事前に設計図書の照査を行うものとし、現地との整合性を確認し、疑義が生じた場合は、確認できる資料を書面により提出し、監督員と協議の上処理するものとする。
2. 受注者は施工に先立ち、監督員と立会いの上、BM、工事の起終点、官民境界等を確認しなければならない。また、発注者より貸与する測量成果簿により再測量を行うものとし、その成果を監督員に報告するものとする。

第3条 地元への対応

1. 受注者は本工事を施工するにあたり、事前に百千家満自治会及び草木自治会並びに千町自治会の各自治会長等の関係者に挨拶（報告）すること。
2. （工事用地区域外への対応）
工事施工箇所、資材置き場、資材運搬路等に隣接する土地所有者とトラブルのないよう現地立会し、十分協議すること。また、工事用地以外の区域へ立入りする場合及び草木等の伐採を必要とする場合には、必ず所有者の承諾を得るものとする。（民地を掘削しなければならない時は、官民境界を監督員及び土地所有者と立会確認し、控杭等を設置し保有する。）

第4条 環境対策

1. （排出ガス対策型建設機械）
本工事において、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとし、施工計画書に証明書を添付し提出すること。
2. （公害対策）
 - ① 工事施工により発生する公害は、環境基準を厳守し万全の対策・処置を講じること。
 - ② 本工事箇所は、低騒音・低振動型機械を使用することとし、作業の実施にかかる事前の届出と規制基準の遵守を義務づけられているので、作業開始7日前までに届けるとともに、その写しを1部提出すること。
 - ③ 騒音及び振動、濁水について、工事施工前及び工事施工中において、監督員と協議の上必要に応じて観測を行うものとし、工事により悪化した場合、速やかに対応を行うこととする。なお、前述の観測地点、回数等については監督員と協議のうえ決定するものとし、これに要する費用については、受注者の負担とする。
 - ④ 土砂掘削等による汚水、塵埃、騒音、振動及び路面の汚損には細心の注意を図ること。万一地元及び第三者から苦情があった場合は、受注者で責任を持って処理すること。

第5条 工事中の安全確保

1. （工法変更等への対応）
構造物等の施工に於いて湧水、その他の障害のため通常の工法では初期の目的を達することが出来ない場合、または関係機関と協議の結果、新たな作業及び構造の変更が生じた場合は、対策工法を監督員と協議す

るものとし、設計変更の対象とする。

2. (掘削部の安全施工)

土石崩落等危険と判断される時及び床掘法面において、関係機関との打合せ等により、危険防止のための安全対策等が必要となった場合は、監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。

3. (安全・訓練等の実施)

安全・訓練等の実施については、土木工事共通仕様書第1編を参照のこと。また、実施状況をビデオまたは工事報告書(工事旬報)に記録し報告するほか、写真等も整理のうえ提出すること。(尚、これらに要する経費については、現場管理費率に含む。)

第6条 交通安全管理

1. (道路使用願等)

工事の施工に当たっては、一般通行等に及ぼす影響を最小限になるように施工計画を立案し、監督員と協議すると共に、「道路使用許可願」を所轄警察に提出し、その許可を得るとともに許可証の写しを監督員に提出すること。また、関係機関との協議を発注者と共に行い、必要な安全対策を講じること。

2. (安全施設類)

標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署と打合わせを行い実施するものとする。なお、打合わせの結果又は条件変更等に伴い、道路工事現場における標示施設等の設置基準(土木請負工事必携 11)以上の保安施設類が必要な場合、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

3. (交通誘導員の有資格)

① 本工事に配置する交通誘導員は、警備員等の検定等に関する規則(平成17年11月18日国家公安委員会規則第20号)等に基づき、交通誘導警備検定合格者(1級又は2級)を規制箇所毎に1名以上配置することとする。

② 受注者は、配置した交通誘導警備検定合格者の検定合格証(写し)を監督員に提出するものとする。

4. (交通誘導員の配置)

交通誘導員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署の打合せの結果又は、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導員	編 成	昼夜別	交替要員の有無
作業箇所	1名/日	交通誘導員B 1名	昼間	無

なお、交通誘導員A、Bの定義は次のとおり。

交通誘導員A：警備業者の警備員(警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。)で、交通誘導警備業務(警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう。)に従事する交通誘導警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員

交通誘導員B：警備業者の警備員で、交通誘導員A以外の交通の誘導に従事するもの

5. (過積載による違法運行の防止について)

過積載による違法運行防止対策として次の事項を遵守すること。

① 積載荷重制限を超えて土砂を積み込まない。

② 過積載を行っている業者から、資材を購入しない。

③ 不正改造運搬車(さし枠装着、違法物品積載装置)を一切使用してはならない。また、工事現場への出入もさせてはならない。

第7条 建設廃材等の処分

1. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める廃棄物は、同法に準拠した適切な方法により処分すること。

2. 産業廃棄物の処分に当たっては、同法の許可を持った産業廃棄物処理業者において処分すること。

3. 特定建設資材廃棄物を処分する場合(特定建設資材の分別解体等・再資源化等)

特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の①と②の積算条件を設定している。

① 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

上記①の「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

②再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	運搬距離	所 在 地	受入等諸条件	その他
アスファルト・ コンクリート塊	(株)岸本建材運 輸	14.8 km	宍粟市一宮町 東市場字三軒 家 389-1	兵庫県土木部の「建設 副産物の処理ならびに 受入価格」に掲載され る当該施設の受入条件 を遵守すること	監督員の指 示による

上表②については、積算参考条件を明示しているものであり受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、共通仕様書に基づき施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算条件と異なる場合においても設計変更は行わない。ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

4. 建設リサイクル法等に基づく手続き

受注者は、契約締結までに建設リサイクル法第 12 条に基づき、必要事項を所定の書面に記載し提出すること。また、工事が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、提出するものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

併せて、再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）を提出するものとする。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。掲示様式は県 HP に掲載の様式もしくは、建設副産物情報交換システムで出力される様式を使用すること。

5. マニフェストシステムについて

この工事で排出される建設廃棄物を現場外に搬出して処理（再資源化施設、積み替え保管場所経由で最終処分）する場合、産業廃棄物管理票（マニフェスト票）を使用し、受注者の責において 5 年間保存すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト票）D・E 票及び計量伝票を検査時に提示し、様式 25 の産業廃棄物管理票交付状況総括表は提出することとする。（設計計上量を最大値として、上記検収数量を算出数量として、変更の対象とする。）

6. 受注者が直接（法律に基づく許可地でない土地）処分地に投棄した処分量は、投棄量算出量としない。
7. 建設副産物の運搬を廃棄物処理業者に委託する場合には、必ず書面による委託契約を締結する。また、運搬及び処分を業とする許可書を、委託契約の写し及び処理業者の所在地と運搬ルートとともに施工計画書に添付すること。
8. 受注者は建設資材廃棄物の産業廃棄物処分業者への引渡し完了したときは、「産業廃棄物等の不適正な処理の

防止に関する条例」(平成15年3月17日兵庫県条例第23号)第16条の3に基づき、建設資材廃棄物引渡完了報告を監督員に提出すること。(工作物等解体工事は請負代金500万円以上、建築物解体工事は延床面積80㎡以上)

第8条 舗装の切断作業に伴い発生する濁水等の適正処理

1. 濁水等の適正処理

舗装の切断作業に伴い発生する濁水等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、下表の分類により、適正に処理すること。

表 産業廃棄物の分類

区分 \ 工法	濁水が生じる工法(湿式)	濁水が生じない工法(空冷式等)
排出形態	濁水	粉体
産業廃棄物の分類	「汚泥」、含まれる成分によっては、「汚泥＋廃アルカリ混合物」 ※乾燥させた場合も同様	「がれき類」 ※政令市等[神戸・尼崎・西宮・明石・姫路]以外における取扱い。政令市等における分類は異なる場合があるため、別途当該市の環境部局に確認のこと

2. 濁水が生じる工法での処理方法等

濁水が生じる工法(湿式)を採用する場合は、産業廃棄物の「汚泥」または「汚泥＋廃アルカリ混合物」として適正に処理すること。収集・運搬・処理方法は下記①～③のとおりとする。

① 収集方法

以下の収集方法等により、直接現場外に排水することなく、適正に収集すること。なお、これらの方法は指定ではなく、各現場にて適正に収集することが可能な方法で収集すること。

<収集方法(例)>

- ・濁水を収集する機能を有するカッター機械(バキューム式)による収集
- ・工業用掃除機による収集
- ・濁水をスポンジ等で吸着させバケツ等に移し替えて収集

② 運搬方法

収集した濁水は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の運搬の基準に従い、適正に処理すること。

③ 処理方法

収集した濁水は、産業廃棄物の「汚泥」として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

なお、収集した濁水に含まれる成分によっては、産業廃棄物の「廃アルカリ」との混合物に分類される可能性があるため、処理の際には十分注意すること。また、pH12.5以上の場合は「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となるので十分注意すること。

「廃アルカリ」や「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となった場合には、その処理方法を監督員と協議の上、適正に処理するものとし、その際に必要となる経費については、設計変更の対象とする。

3. 濁水が生じない工法での処理方法等

濁水が生じない工法(空冷式等)を採用する場合は、収集にあたり吸引装置を併用するなど、粉塵の飛散防止対策を行うとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物の「がれき類」として適正に処理すること。

4. 当初設計における濁水処理費

当初設計においては、濁水処理費を以下のとおり計上している。①濁水量は実施数量(マニフェストで確認)に応じて設計変更を行う。

- ① 濁水量 0.05 t
- ② 運搬費 普通トラック(2 t) 運搬
- ③ 処理施設

廃棄物の種類	施設の名称	運搬距離	所在地	受入等諸条件	その他
「汚泥」 (泥水)	(株)赤穂リサイクルセンター	69.1 km	兵庫県赤穂市 加里屋 1250-1	兵庫県土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に記載の当該施設の受入条件を遵守すること	監督員の指示による

上表については、積算参考条件を明示しているものであり、受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設もしくは産業廃棄物処分場としての許可を有する施設を選定し、共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算参考条件と異なる場合においても設計変更は行わない。ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設の抹消などにより受入困難となった場合や、受注者が選定した施設が県登録施設または上表の施設以外の施設で、処理費が当初設計より安価となる場合は、設計変更を行う。

この他、工事発注後に明らかになった事情により、当初想定した積算参考条件により難しい場合は、監督員と協議の上、必要に応じて設計変更を行う。

第9条 建設発生土

1. (建設発生土の搬出先)

建設発生土の搬出先は、積算条件として、以下を設定している。

品 目	施設の名称	運搬距離	所 在 地	受入等諸条件	その他
建設発生土	(株)新開	11.0 km	兵庫県宍粟市 一宮町倉床字 富士野 394	兵庫県土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に掲載される当該施設の受入条件を遵守すること	監督員の指示による

上表については、積算参考条件を明示しているものであり受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算条件と異なる場合においても設計変更は行わない。

ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

2. 土質調査の結果等により流用が不可能と考えられる場合は、監督員と協議の上、適正に処分を行うものとする。

第10条 特定外来生物の駆除について

1. 工事着手前に工事区域内において、以下に示す特定外来生物が生育していないか現地踏査を行い、特定外来生物の生育の有無を、監督員に報告すること。なお、下記に記載の特定外来生物の生育が確認された場合は、別途、施工計画書にその処分、運搬方法等について記載すること。

・特定外来生物の種類：

アルゼンチン・フィロセロデス(カマツメノゲイトウ)、ヒステリア・ストリクトス(ホトウキサシ)、アゾル・クリスタ、コレオプシス・ランケラタ(オキナグサ)、ギムノコリス・スピラントデス(ミズヒマワリ)、ルドベキア・ラキアタ(オハコソウ)、セネオ・マダガスカルエンシス(サルサグサ)、スギユオス・アンクワトリス(アサガサ)、ミリオフォルム・アクティクム(オハコソウ)、ルドウギア・グランディフロラ(オハコソウ)、ウエロニカ・アカリス・アクティカ(オハコソウ)、の植物11種

(詳細については、下記の環境省ホームページ)

URL：<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html> を参照)

- 確認された特定外来生物の防除を行う場合、別紙防除実施計画書に基づいて個体を採取し、処分しなければならない。
- 特定外来生物の防除完了後、防除記録台帳を作成し、監督員に提出すること。
- 特定外来生物を含む残土については、極力、現場内にて処分するよう努めること。

第11条 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第12条 施工管理

1. 受注者は、本工事に関する施工管理担当者を定め、その氏名を書面で発注者に通知しなければならない。施工管理担当者を変更したときも同様とする。
2. 主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、前項の施工管理担当者を兼ねる事が出来る。
3. 施工管理担当者は、土木工事施工管理基準及び規格値、同運用方針により、施工管理を実施しなければならない。また、工事の進捗に伴い、必要な事項が生じた場合には追加することがある。
4. 施工管理のうち、品質および出来形管理については、管理基準および規格値、同運用方針に基づいて試験や測量を実施するとともに、そのデータを用いて管理図等（管理図またはデータの集計表）を作成し、提出すること。（データのみの提出はしないこと）

第13条 写真管理

1. 写真管理については、土木工事施工管理基準の写真管理基準により撮影、整理すること。
黒板・スタッフ・ポール等をあて工種、測点ごとに明確に撮影し、分り易く整理して提出すること。
2. 写真はカラーL版（89×127mm）とする。ただし、着工前及び完成写真等は、キャビネ版（127×178mm）またはパノラマ写真（つなぎ写真可）とし、それぞれ対比して撮影すること。
3. 完成写真には測点及び起終点方向を明示すること。

第14条 品質規格

1. 本工事に使用する材料の品質規格は、共通仕様書及び「小型構造物標準図集」によるものとする。
 2. （再生切込碎石）
 - ① 本工事に使用する碎石は、再生切込碎石（0～30、0～40mm）とする。
なお、生産業者の都合により再生切込碎石の供給に支障がある場合は監督員と協議し、その指示に従うこと。
 - ② 下層路盤材・土木構造物の基礎碎石及び裏込碎石に使用する材料は、下記の品質規格を満足するものとし、受注者は施工にあたって事前に使用する再生切込碎石生産者及び最近の試験結果を提出し、監督員の承諾を受けなければならない。
また、アスファルトコンクリート塊を原料とする再生切込碎石を下層路盤材として使用する場合は、別途資材と混合して使用するものとし、アスファルトコンクリート塊の混合割合は重量比60%以下とする。ただし、別途資材として鉄鋼スラグ路盤材、アッシュストーンを30%以上混合した場合に限り、アスファルトコンクリート塊の混合割合は上記規定を適用しない。
なお、生産者の都合により再生切込碎石の供給に支障がある場合は、監督員と協議のうえ、新材切込碎石に変更することとし、設計変更の対象とする。
再生切込碎石の品質基準は以下の通りとする。

修正CBR (%)	P I (塑性指数)	すりへり減量	粒 度
30以上	6以下	50%以下	再生切込碎石の粒度範囲に入ること
3. （瀝青材料）
 - ① 本工事における再生密粒度アスファルト混合物（TOP13）は下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物（以下「下水汚泥スラグアスファルト混合物」という。）の使用を原則とする。
ただし、材料の調達が困難な場合は通常の再生密粒度アスファルト混合物の使用を妨げない。
なお、この場合、事前に監督員の了解を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。
 - ② 下水汚泥スラグアスファルト混合物における材料の試験成績表や品質証明書の提出、配合設計及び試験練り等については、土木工事共通仕様書によるものとする。
 - ③ 下水汚泥溶融スラグ及び下水汚泥スラグアスファルト混合物の品質管理は「下水汚泥溶融スラグの品質基準」、「下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物の品質基準」を満たすものとする。
 - ④ 下水汚泥スラグアスファルト混合物には揖保川浄化センター（兵庫西流域下水汚泥広域処理場）で製造された溶融スラグを使用するものとする。
 - ⑤ 受注者は、アスファルト混合物事前審査委員会の事前審査で認定した加熱アスファルト混合物を使用する場合は、事前に認定書（認定書、混合物総括表）の写しを監督員に提出できるものとする。この場合、「土木工事共通仕様書」によらず、アスファルト混合物及び混合物の材料に関する品質証明書・試験成績表の提出及び配合設計・試験練りを省略することができる。

⑥ 事前審査制度認定書による場合の「品質管理基準」は以下のとおりとする。

工 種	種 別	試験区分	試 験 項 目	試 験 基 準
ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料	必 須	土木施工管理基準 「品質管理基準」の全項目	事前審査による認定書の提出
		その他	土木施工管理基準 「品質管理基準」の全項目	
	プ ラ ン ト	必 須	配合試験	
			混合物のアスファルト量抽出	土木施工管理基準「品質管理基準」に基づきプラントの自主管理による（注1）
			混合物の粒度分析試験	
			温度測定（混合物）	事前審査による認定書の提出
			基準密度の決定	

（注1） 監督員の指示があった場合は、試験結果一覧表を提出するものとする。

第15条 一般施工

1. （準備工）

伐開、除根及び段切工等の準備工については、共通仮設費の中に含まれるので、土木工事共通仕様書に則って実施すること。また、除根材については建設廃棄物の対象となるため、監督員と協議の上、適正に処分するものとする。

2. （掘削工）

① 受注者は、掘削中に設計図書に記載のない場所で土質の変化が現れた場合、写真等で記録を撮ると同時に監督員と協議するものとする。また、完成図書として土質変化地点を記載した図面等を提出するものとする。

② 受注者は掘削の施工中において、地山の挙動を監視しなければならない。なお、自然崩壊・地すべり等が生じた場合、あるいは生ずる恐れがある場合は処置方法を監督員と協議しなければならない。緊急やむを得ない場合は応急措置をとった後、監督員に報告しなければならない。

3. （盛土工）

盛土を施工する際、盛土の締固め基準が確保できないような不良地盤が現れたときは、処理方法について監督員と協議しなければならない。

4. （とりこわし工）

アスファルト舗装版を取り壊した時は、速やかに取壊し数量及び根拠となる図面を監督員に提出しなければならない。

5. （舗装打換工）

① 横断測量の間隔は20mとする。

② 交通開放する場合、施工に伴う段差は交通に支障のないよう縦断・横断方向4%以下の勾配ですりつけ舗装を施工し、危険防止と交通安全を計らなければならない。

③ 区画線設置は、表層完了後すみやかに施工しなければならない。

なお、本区画線設置までの期間については、監督員と協議し仮区画線を設置し、交通の安全を計らなければならない。

第16条 詳細図等の作成

取り合い、現地再測量による数量等の変更、構造物の変更および追加による図面は、監督員と協議の上、受注者が全て作成すること。（設計変更に使用できる図面と数量を提出すること。）

第17条 工事標示板等

1. 受注者は、工事看板に宍粟産間伐材を使用すること。また、宍粟市のマスコットキャラクター「しーたん」を工事看板に表示し、工事現場に設置すること。（看板①）

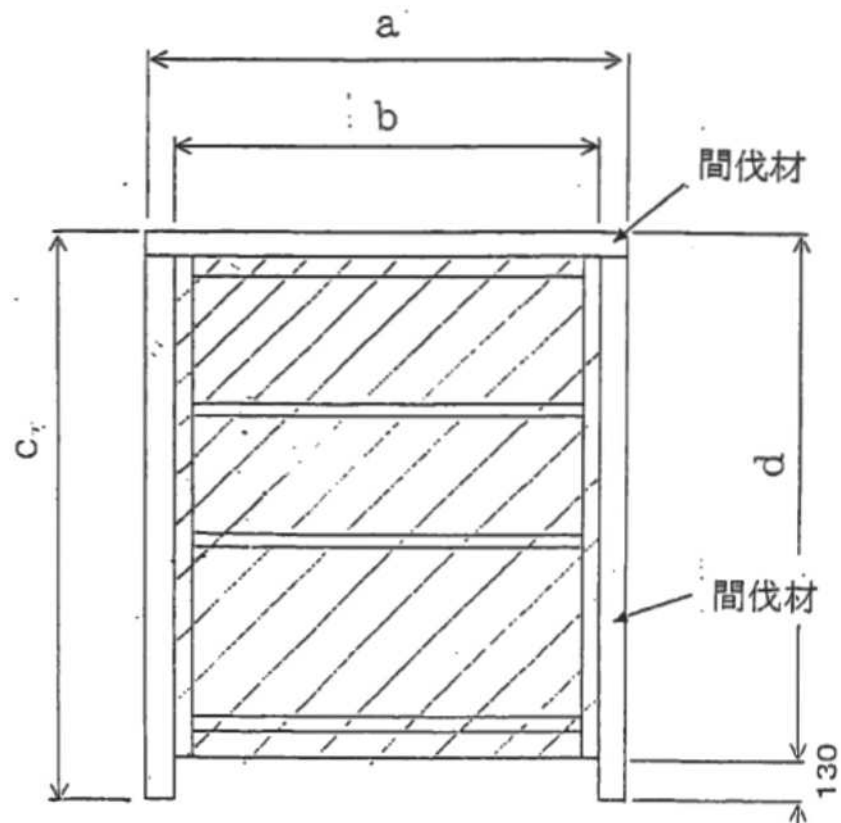
2. その他の標示板〔お願い看板、まわり道、誘導標示板等〕にあっても積極的に宍粟産間伐材を使用すること。

第18条 その他施工関係

1. 地元協議により、生活道路であるため、片側交互通行による施工を遵守すること。ただし、施工の都合上やむを得ない場合は、監督員と協議すること。
2. 土質の状態により、工法の変更もあり得るので、掘削時に監督員と現地確認を行い協議すること。
3. 本工事設計書の種別欄の記号は、別冊小型構造物図集に掲載の形式を表示している。
名称、単位、数量、構造物を省略かつ代表断面により発注しているので、受注者は施工にあたり位置・形状・寸法等に誤りの無いようにしなければならない。
4. 受注者は、縦断面図等のない場合でも、縦断勾配の配慮を要する構造物については、特にその目的及び機能を果たす施工をしなければならない。
5. 受注者は、軽微な取り合わせ等、現場の納めについては、図示されていないものであっても施工するものとする。
6. 監督員と協議・打合せした内容については、書類にて監督員に提出するものとする。
7. 広範囲に住民等に周知する工事及び交通量が多い工事においては、看板②を見やすい場所に設置するとともに看板③を起終点に設置を行うこと。
8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議すること。

工事看板 参考図

【看板①】



※間伐材（杉・檜・松）

（例）

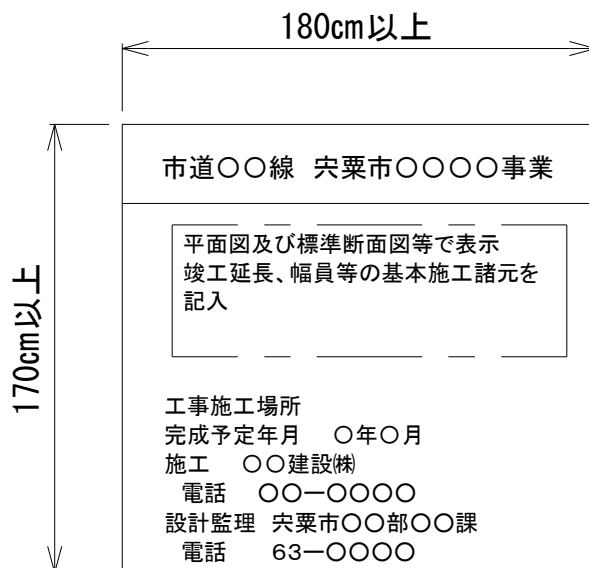


※図柄と文字のバランスは、上図を参考とする。

※下地は、白色とする。

【看板②】

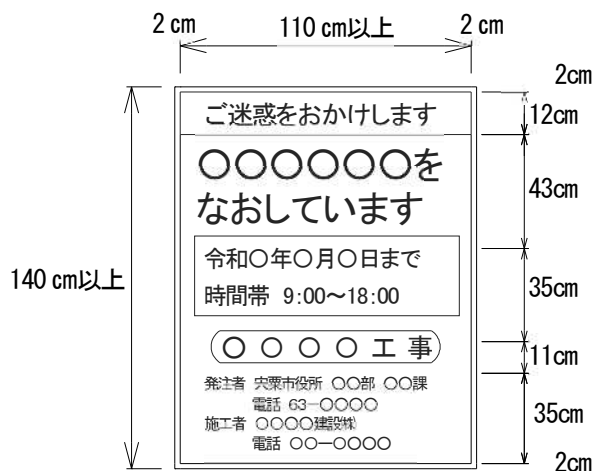
＜工事標示板を明記する工事看板例＞



(注)(1) 看板設置箇所を決定し、平面図の方向が現場の方向と合うよう調整する。

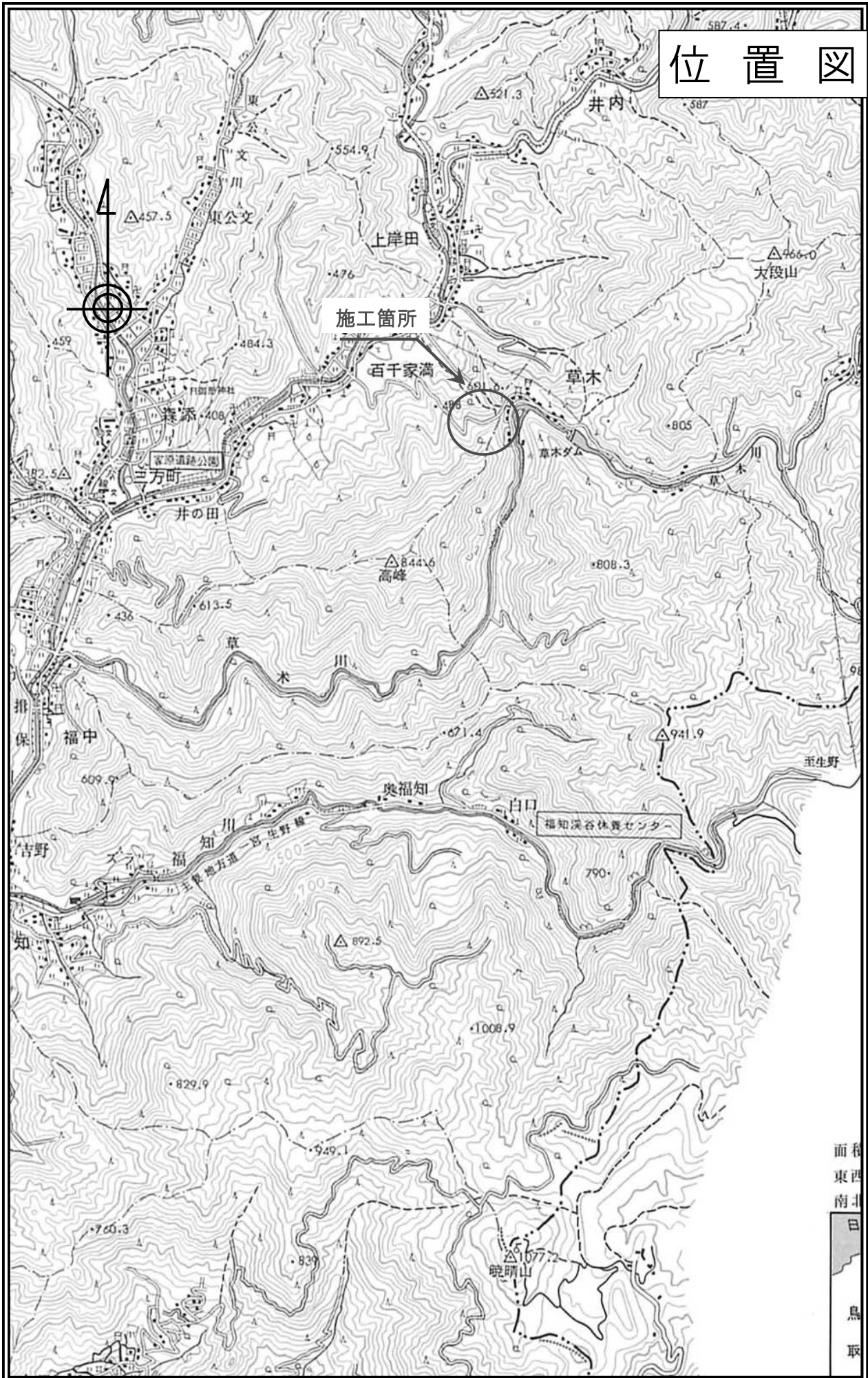
【看板③】

＜工事標示板を明記する工事看板例＞



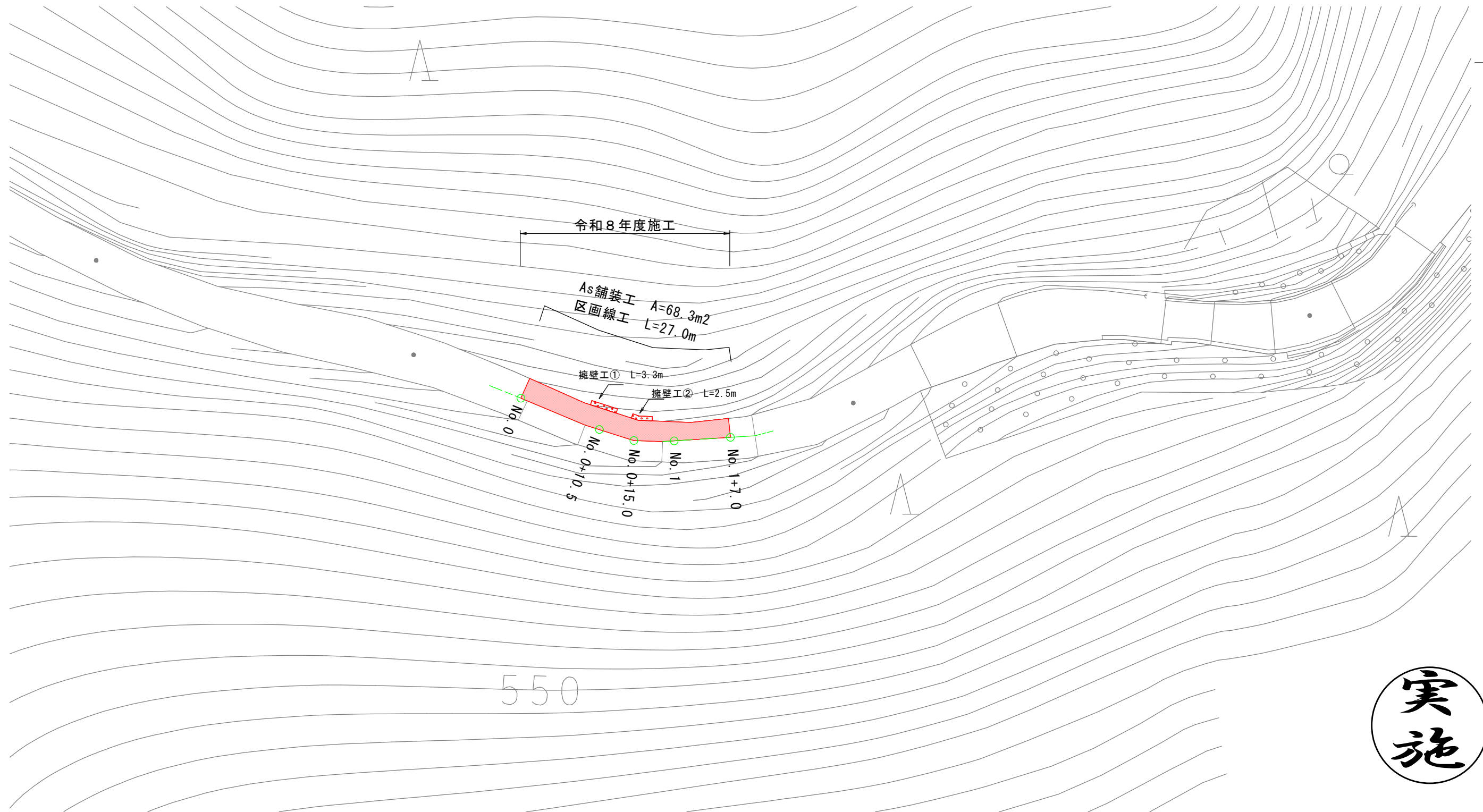
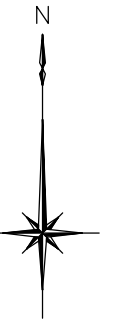
- (注)(1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、下地を白色とする。
- (2) 縁の余白は 2cm、縁線の太さは 1cm、区画線の太さは 0.5cm とする。

位置図



和歌山県
東牟婁郡
鳥取

計画平面図

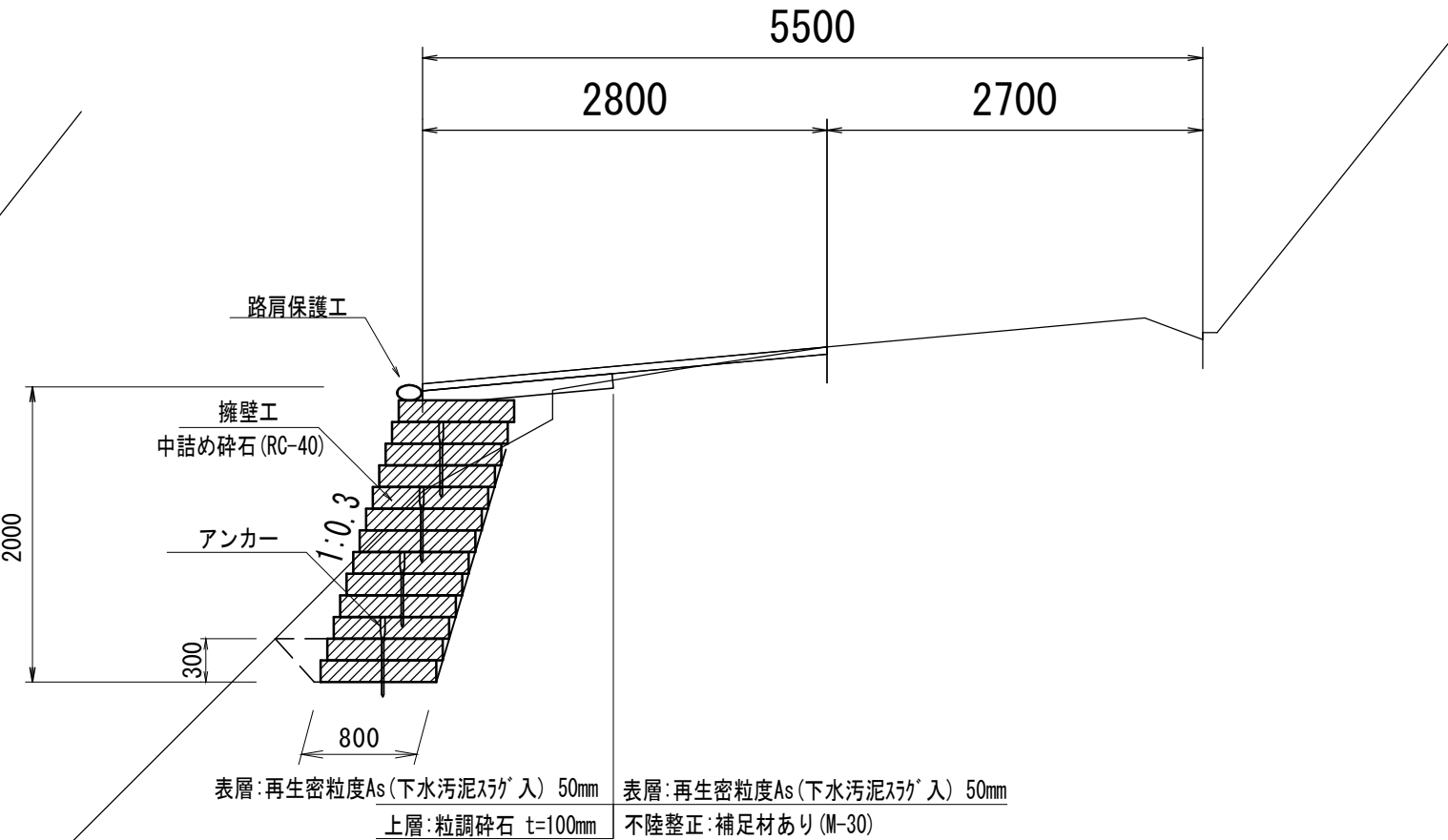
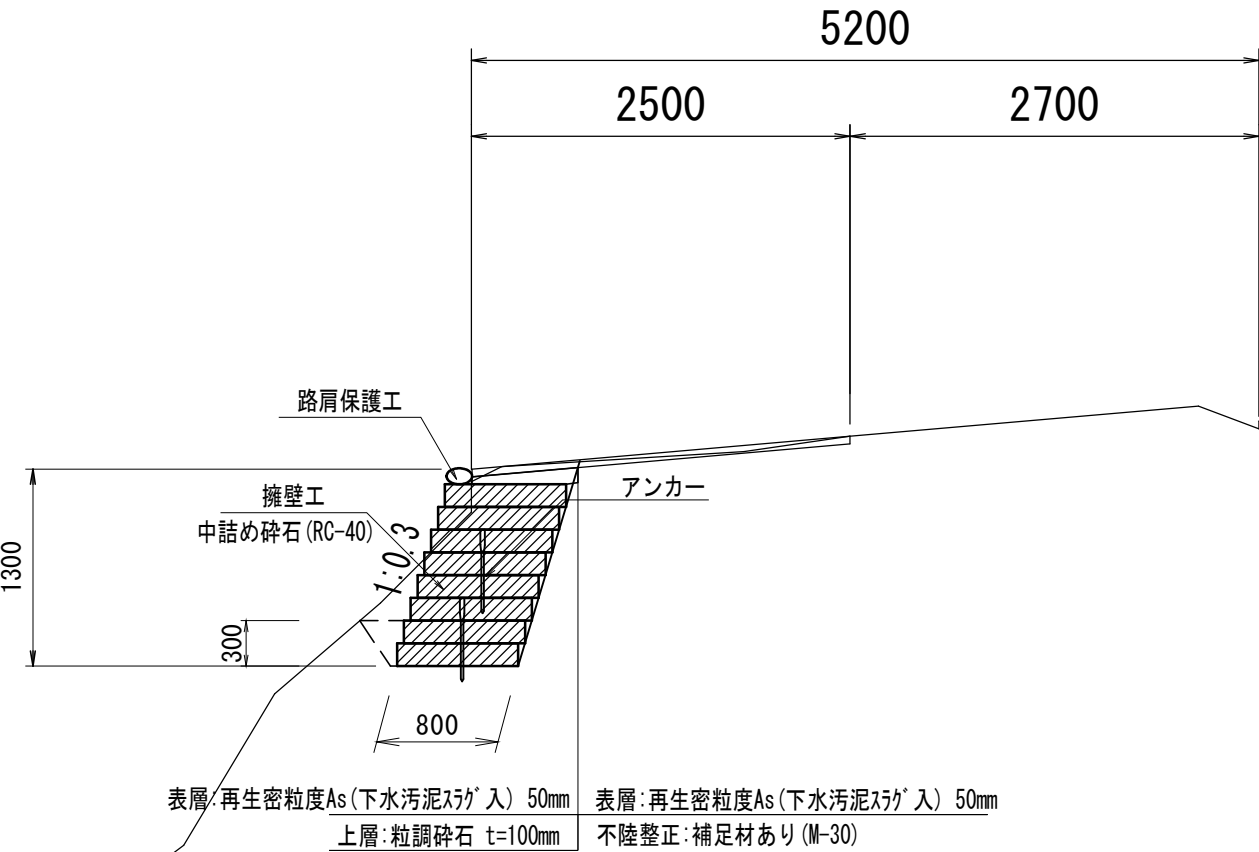


令和8年度 市単独事業	
市道草木線路肩修繕工事	
(市)草木線	
宍粟市一宮町百千家満 地内	
計画平面図	1 / 5 葉全
縮尺 1:500	
宍粟市	

横断図

No. 0+10.5
GH=98.450

No. 0+15.0
GH=98.930



DL=94

DL=94

L=3.3m

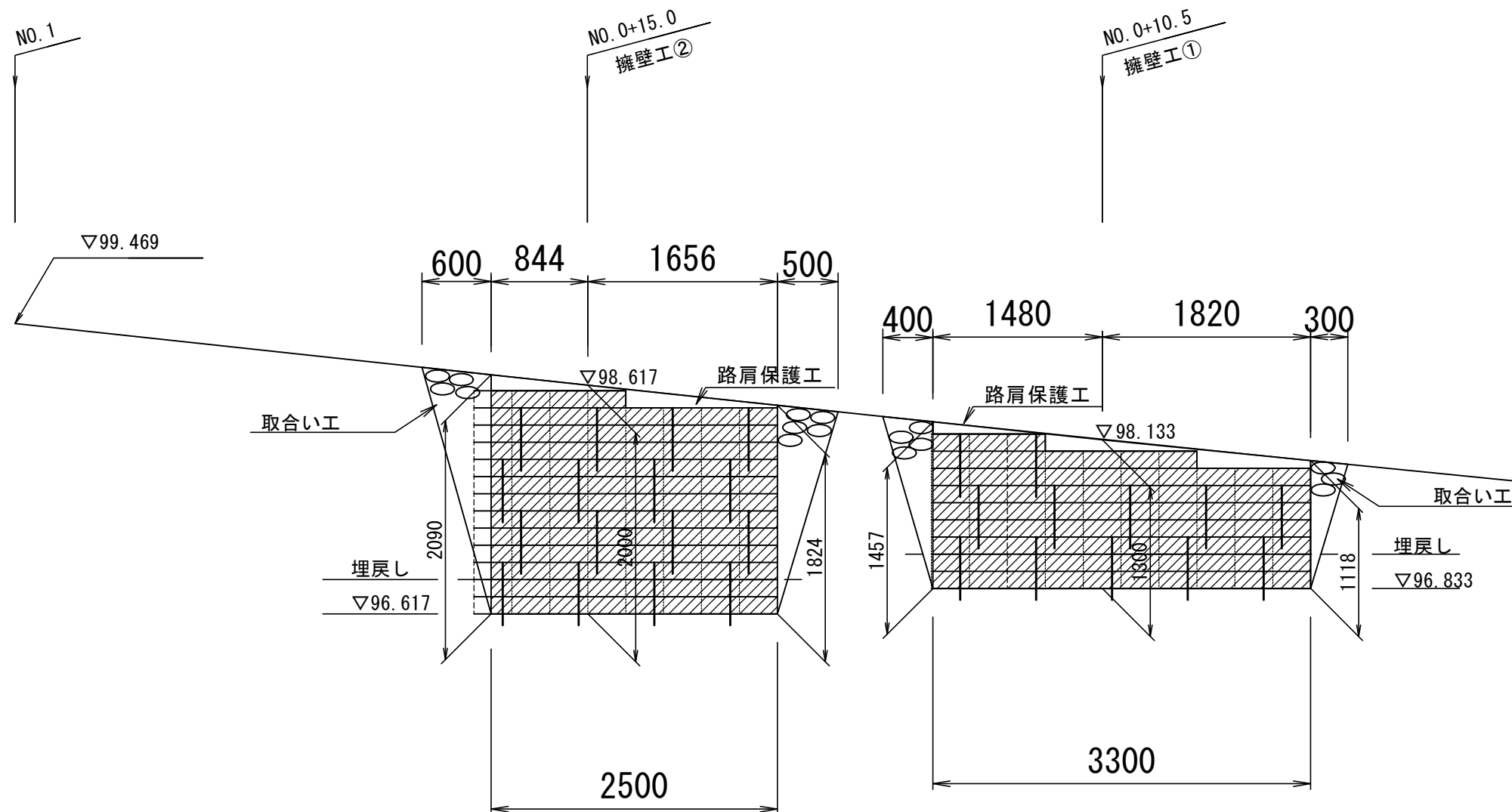
L=2.5m

工種・種別		単位	数量
掘削		m2	0.8
作業土工			
床掘		m2	0.3
埋戻し		m2	0.1

工種・種別		単位	数量
掘削		m2	0.8
作業土工			
床掘		m2	0.3
埋戻し		m2	0.2



令和8年度 市単独事業	
市道草木線路肩修繕工事	
(市)草木線	
宍粟市一宮町百千家満 地内	
横断図	2業全 5
縮尺 1:50	
宍粟市	



正面展開図
擁壁工

凡 例		
形 状	種 別	備 考
	テラセル	面積0.4㎡/枚・収率5%
	砕 石 層	
	アンカー	
	セルロック	セル1枚当たり7個使用

擁壁工②

【鉛直投影面積】

擁壁工 A= 4.7m²

中詰め砕石 A= 4.7m²

路肩保護工 A= 0.2m²

【中詰め砕石量】

V= 4.7×0.80 =3.76m³

【使用材】

セル：4.7×1.05 / 0.4 = 12枚

セルロック：12×7 = 84個

アンカー：16本

擁壁工①

【鉛直投影面積】

擁壁工 A= 4.0m²

中詰め砕石 A= 4.0m²

路肩保護工 A= 0.3m²

【中詰め砕石量】

V= 4.0×0.80 =3.20m³

【使用材】

セル：4.0×1.05 / 0.4 = 11枚

セルロック：11×7 = 77個

アンカー：12本

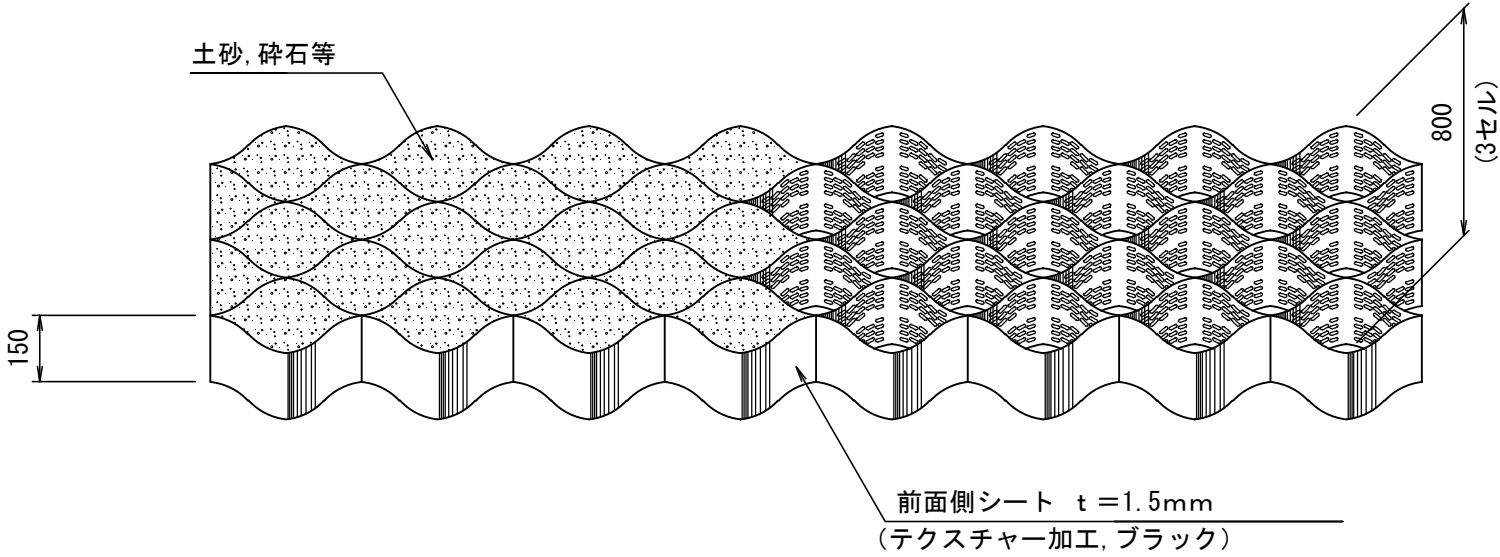
実施

令和8年度 市単独事業	
市道草木線路肩修繕工事	
(市)草木線	
宍粟市一宮町百千家満 地内	
正面展開図	3 / 5 葉 全
縮尺 1:50	
宍 粟 市	

擁壁工参考図

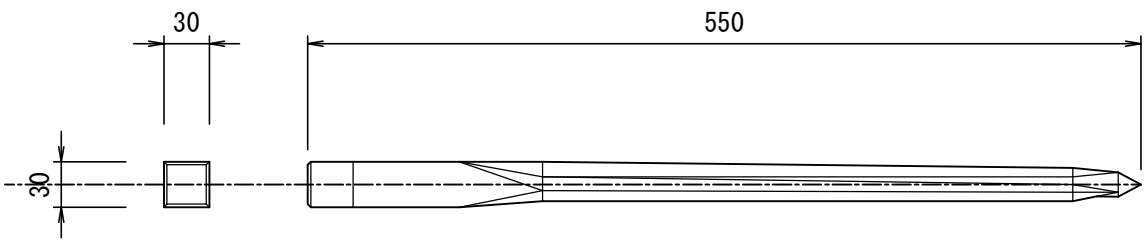
テラセル工：TW-150M同等品

形状図



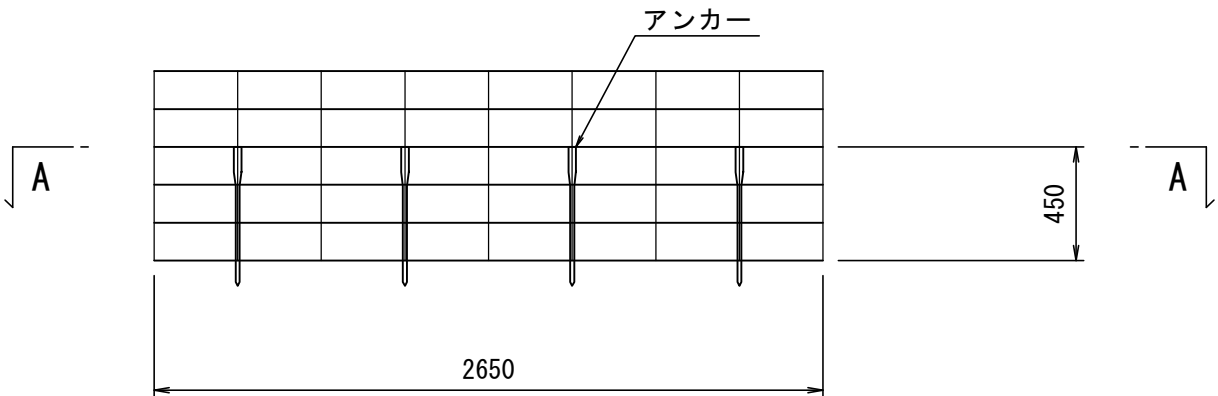
アンカー

材質：ポリプロピレン（再生品）

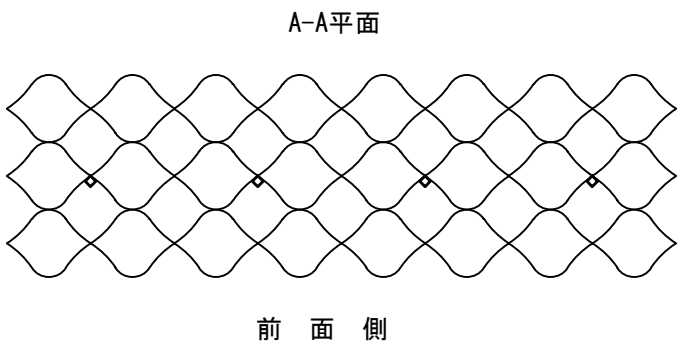


アンカー打設詳細図

正面図

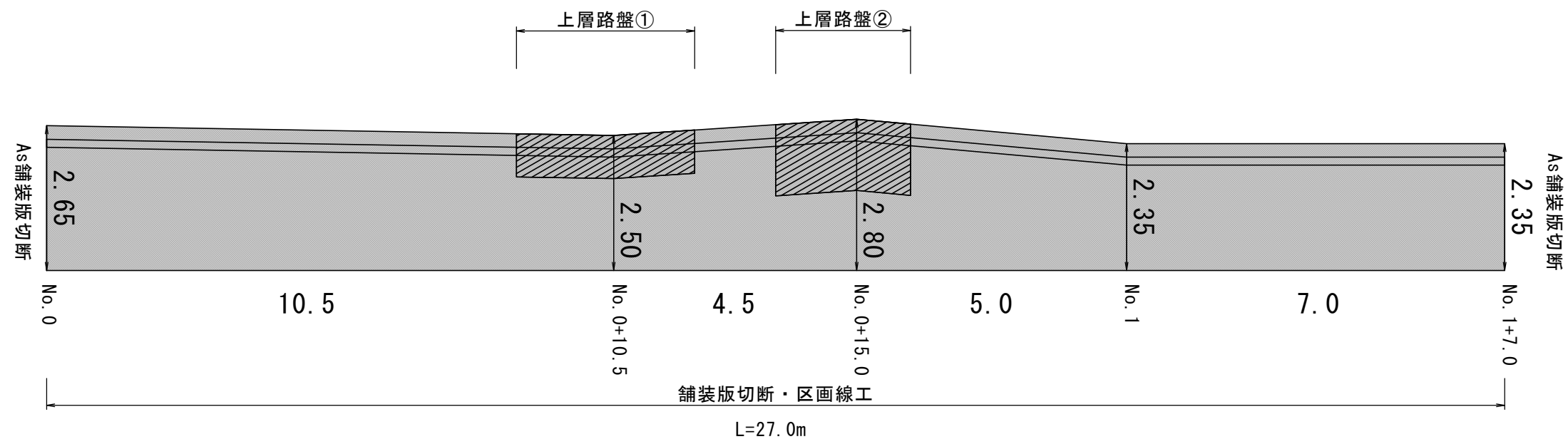


平面図

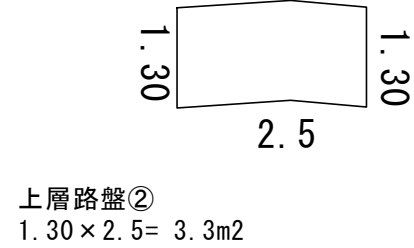
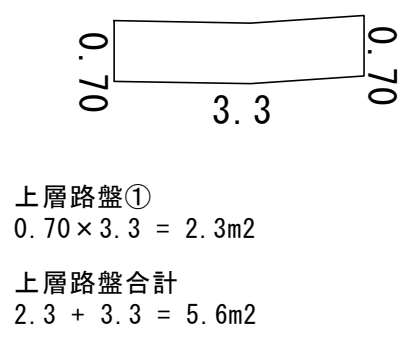


令和8年度 市単独事業	
市道草木線路肩修繕工事	
(市)草木線	
宍粟市一宮町百千家満 地内	
擁壁工参考図	4 / 5 葉全
宍粟市	

舗装展開図



市道草木線路肩修繕工事 【舗装取壊し・表層】					
測点	距離	全幅員	平均幅員		面積
No. 0		2.65			
No. 0+10.5	10.5	2.50	2.575		27.0
No. 0+15.0	4.5	2.80	2.650		11.9
No. 1	5.0	2.35	2.575		12.9
No. 1+7.0	7.0	2.35	2.350		16.5
				合計	68.3



令和8年度 市単独事業	
市道草木線路肩修繕工事	
(市)草木線	
宍粟市一宮町百千家満 地内	
舗装展開図	5葉全 5
縮尺 1:100	
宍粟市	